

(件名) 台風第19号による被害状況について【第19報】
(10月31日12時現在)

1 人的・物的被害の状況

市 町	人的被害					物的被害 (単位:棟数)						
	死者		行方不明	重傷	軽傷	住 家					非住家	
	うち 災害関連死					全壊	半壊	一部 損壊	床上 浸水	床下 浸水	公共 建物	その他
下田市				3				21	6	45		
河津町							1	1				
南伊豆町								30		6		15
松崎町									7	11		
西伊豆町								21	1	38	1	20
沼津市								34	41	125	20	7
熱海市								17				
三島市				1				23	4	69	12	19
富士宮市								6				
伊東市				1				52				
富士市								20				
御殿場市	1				1			3	6	3	2	
裾野市								1		15		
伊豆市						2		3	4	5	1	30
伊豆の国市※								27	306	282		16
函南町※						2	3	34	255	126	5	124
清水町									4	4	2	6
小山町							3	3	8	4		6
静岡市	1	1				1		42	33	80		
島田市									8	14		
焼津市									221	522		
藤枝市								7	33	51		
牧之原市	1							7	13	85	5	14
吉田町									4	73		89
磐田市												1
袋井市									5	54		2
掛川市									6	20		
御前崎市					1							
菊川市									24	123	8	
計	3	1	0	2	5	5	7	352	989	1,755	56	349

※伊豆の国市、函南町に災害救助法の適用を決定

(1号適用 適用日:10月12日(災害発生日))

※伊豆の国市、函南町に被災者生活再建支援法の適用を決定

(適用日:10月12日(災害発生日))

2 県・市の配備体制

災害対策本部：静岡県、伊豆の国市、函南町、小山町

3 県の市町への支援

- ・伊豆の国市及び函南町（災害救助法適用市町）に、連絡幹部（本庁職員）を17日朝から派遣し、災害対策本部運営・災害救助法の運用等を助言（伊豆の国市：25日で終了 函南町：31日で終了）
- ・両市町から県市長会・町村会を介して住家被害認定業務の支援要請を受け、応援職員を派遣（函南町：31日で終了、伊豆の国市：24日から継続中）
- ・住家の被害認定調査方法等について、市町向け説明会を17日に開催
- ・10月24日から一ヶ月程度の間、伊豆市、伊豆の国市及び函南町に対して土木技術職員を派遣し、被災箇所の調査、査定設計書の作成等を実施
- ・10月28日から11月8日にかけて（休日を除く）、伊豆の国市原木地区の床上浸水家屋190戸に対して東部健康福祉センターから保健師及び栄養士を派遣し、健康指導、健康相談等を実施